

2023年4月吉日

お取引先各位

三好砒業株式会社

適格請求書発行事業者登録番号の通知とご依頼について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定されております。導入後は税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社の登録状況について下記にご記入いただき、FAXまたはメールにてお知らせいただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号 T6060001020829
2. 貴会社名・登録番号

登録番号	
貴社名	
ご担当者名	
ご連絡先	

3. 適格請求書発行事業者登録番号未取得の場合は、下記□のいずれかにチェックをお願いします。
 - 課税事業者以外（免税事業者）
 - 取得予定日（ 年 月頃）
※「適格請求書発行事業者の登録通知書」の発行を受けられましたらご連絡下さい。
 - 取得予定なし（理由）

4. 問い合わせ先

三好砒業株式会社 総務部

電話番号 0283-62-2222

FAX 0283-62-2226

メール n_abe@miyoshikogyo.jp

以上